

## 施設整備計画

都道府県名	滋賀県
市町村名	大津市

- 1 計画名称      大津市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体      大津市
- 3 計画期間      平成 27 年度 ～ 平成 29 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H27.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前 に建設された棟(b)		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟
小学校      37 校	237 棟	140 棟		100.0 %	140 棟	0 棟
中学校      18 校	155 棟	64 棟		100.0 %	64 棟	0 棟
高等学校      0 校	0 棟	0 棟		0.0 %	0 棟	0 棟
特別支援学校      0 校	0 棟	0 棟		0.0 %	0 棟	0 棟
幼稚園      34 園	53 棟	18 棟		100.0 %	13 棟	5 棟
学校給食施設						
単独校調理場      0 箇所						
共同調理場      3 箇所						
スポーツ施設						
学校水泳プール      54 箇所						
学校武道場      18 箇所						
社会体育施設      0 箇所						

②その他、特記すべき状況・課題

本市では市立小学校、中学校、幼稚園あわせて89校園を設置しており、その建物の管理面積は、約43万平方メートルに及び、そのうち約8割の施設が、高度経済成長や第二次ベビーブーム時代の児童、生徒数の増加に対応するため、昭和50年代までに建設されたものが多くを占め、現在に至っては、老朽化の進行が増している状況にある。

これまで本市では、中小規模の施設改修を中心に、施設の延命化を図る一方で、近年では、平成19年度に各学校の体育館の耐震化、平成20年度から平成23年度に逢坂小学校、幼稚園の校舎改築、校舎の耐震化等の大規模工事を実施し、平成24年度から平成26年度にかけて老朽化対策を継続しつつ、快適な教育環境の整備を図るため小中学校への空調設備の設置等を実施してきた。

今後は、より効果的に施設の延命化を図る手段として、老朽校舎等を保有する学校園から、計画的に大規模老朽改修に着手することとあわせ、施設の法令準拠や震災に強い施設、安全・安心・快適な教育環境の整備を図る必要がある。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

平成23年度までに実施した耐震診断により、耐震性の無いことが確認されている小中学校校舎については、耐震改修が完了したが、未改修の幼稚園園舎について、本計画期間内に施設の統廃合等を踏まえた上で、耐震補強を完了する。また、補強工事等と併せ、外壁、天井材等の非構造部材の耐震化を実施し、防災機能強化を図る。

(目標耐震化率の設定) ※H27.4.1現在

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)		
	うち、Is値0.3未満等の棟数			うち補強	うち改築	(現状)	→	(目標)
小学校	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	100.0%	→	100.0%
中学校	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	100.0%	→	100.0%
高等学校	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟		→	
特別支援学校	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟		→	
幼稚園	5棟	0棟	4棟	4棟	0棟	90.6%	→	100.0%

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

大津市の学校施設は、第二次ベビーブームの影響等により児童・生徒が増大した昭和50年代までに増改築されたものが多くを占めている。一方で、その当時から建物建築に係る各種法令(建築基準法等)も幾度か改正等が繰り返されており、現在に至っては、各種法令や基準に不適合な施設、設備等が存在している。そうした状況を改善し、学校施設の安全性と児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を確保する観点から、計画的に最新の法令等に準拠するための施設改修を実施する。

③教育環境の質的な向上を図る整備

大津市内各小・中学校・幼稚園施設の老朽化に対応するため、計画的に大規模改造事業を実施し教育環境の質的整備に努める。併せて、障害をもつ児童生徒等が支障なく、安全・安心に学校生活を送り、障害の種類や程度に応じ、きめ細かな教育が展開できるよう、昇降機の整備をはじめ施設のバリアフリー化、計画的な洋式トイレの設置等を実施する。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に、庁内において5の目標の達成度合いについて計測するための指標等を検討し、計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を当市のホームページ等で公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備					
地震補強	1	3,796	3,796	0	
大規模改造	3	131,621	131,621	0	
防災機能の強化に関する事業	56	375,460	375,460	0	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
大規模改造	19	406,206	406,206	0	
③ 教育環境の質的な向上を図る整備					
大規模改造	75	4,395,028	3,914,595	480,433	
屋外教育環境	4	229,304	189,304	40,000	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
小計	158		5,020,982	520,433	
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
新增築	1	109,312	109,312	0	H28年度申請予定負担事業
小計	1		109,312	0	
合計	159		(※) 5,130,294	520,433	

(※)様式3と一致すること。